

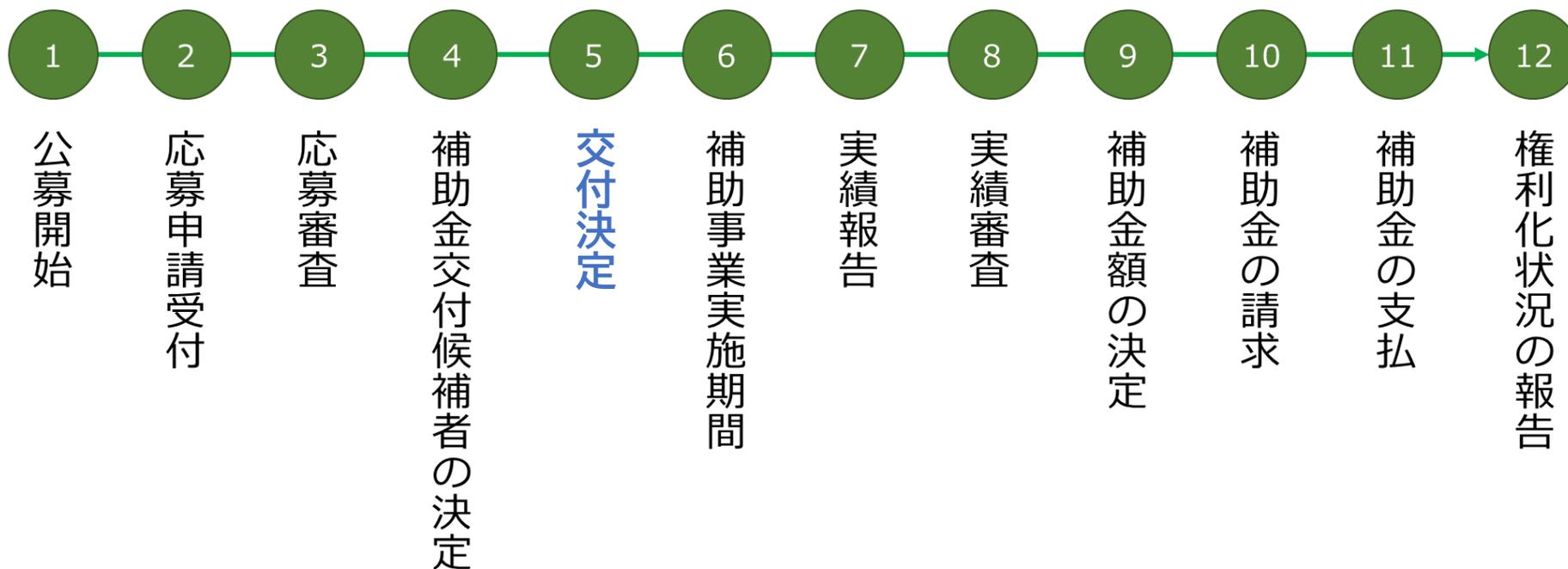
INPIT外国出願補助金(出願補助) 令和7年度第1回公募実施結果

令和8年2月16日

知財活用支援センター 助成事業担当

1. INPIT外国出願補助金の流れ

- 補助事業の流れは以下のとおりです。
- 交付決定後に外国への出願手続を行うこととなります。

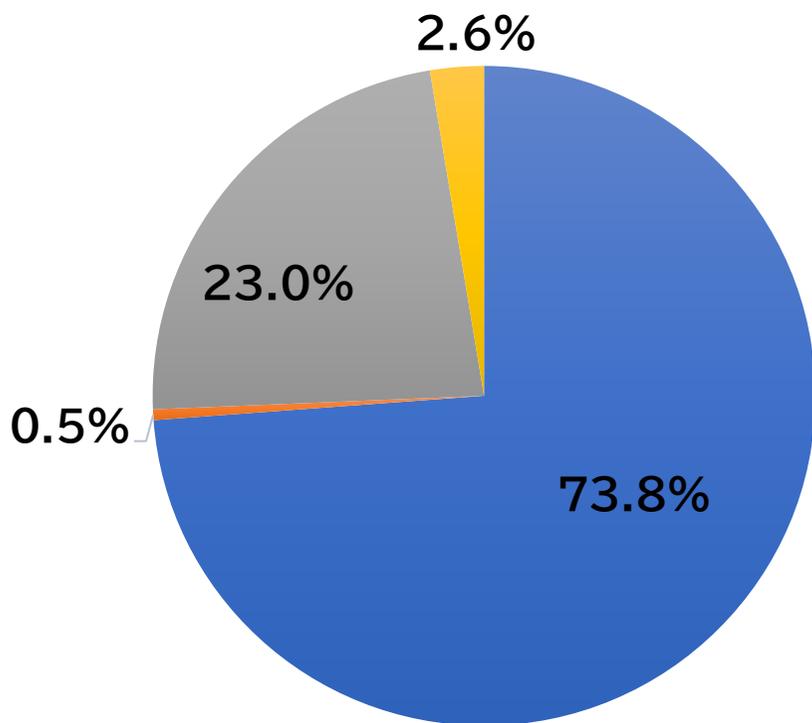


※青字部分が現在の進捗箇所です。

2. 権利別申請割合

- ・INPIT外国出願補助金は、外国における特許、実用新案、意匠、商標の権利化に要する費用の一部を補助し、中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援しています。
- ・支援対象となる 特許、実用新案、意匠、商標 の補助金申請割合は以下のとおりです。

令和7年度第1回公募 権利別申請割合



- 特許
- 意匠
- 商標
- 商標の抜け駆け対策出願

【商標の抜け駆け対策出願とは】

我が国の商標が、海外において第三者により無断で商標出願・登録される、抜け駆け商標問題への対策を目的とした商標出願を指します。

【参考URL】

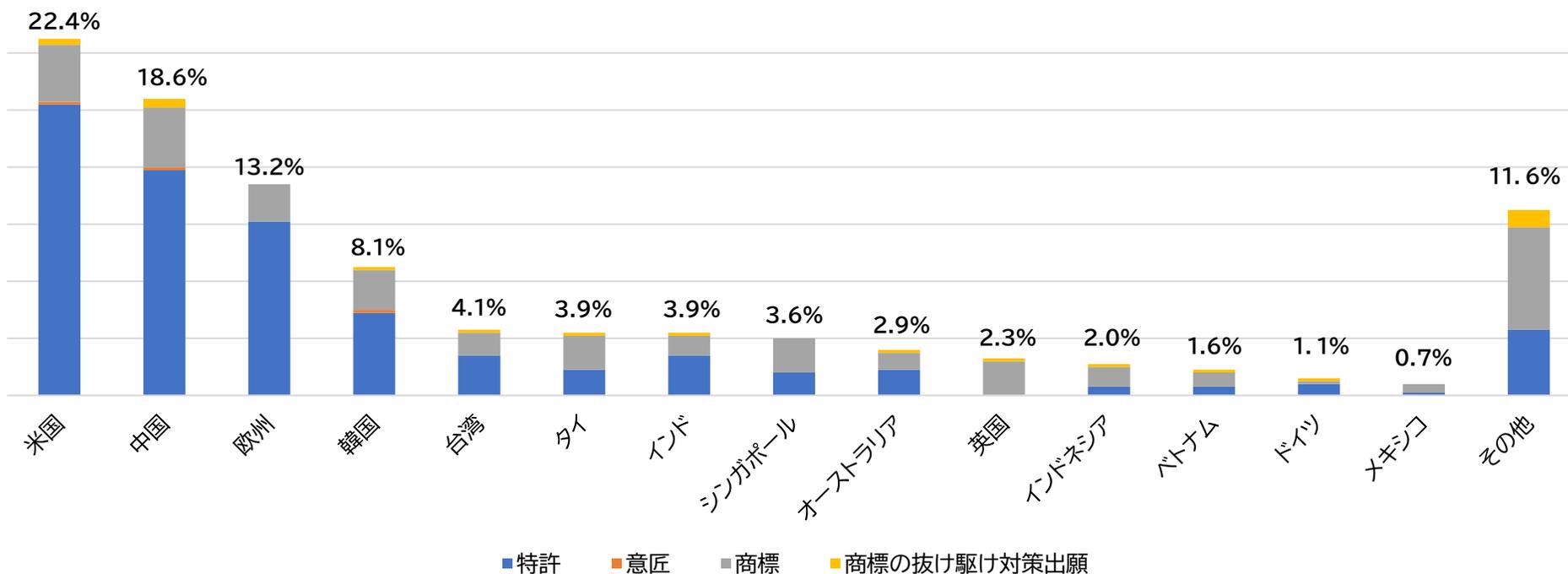
特許庁HP: 海外商標出願のススメー効果的なブランディングのためにー

<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/bonin/index.html>

3. 出願予定国の割合

- ・INPIT外国出願補助金は、出願予定国については全世界を対象にしています。
- ・令和7年度の各公募回毎における、応募申請者の出願予定国の割合は、以下のとおりです。
(パーセントは、公募回毎の全出願予定国・件数における各国件数の割合)

令和7年度第1回申請者 主な出願予定国一覧



※欧州は、欧州特許庁(EPO)への特許出願及び欧州連合知的財産庁(EUIPO)への意匠・商標出願を指します。

4. 申請のきっかけ

- ・INPIT外国出願補助金では、申請時に任意で申請のきっかけについてアンケートを行っております。令和7年度の申請のきっかけとなった、主な事柄は以下のとおりです。
- ・外国への事業進出において本補助金のみならず、以下のきっかけとなる各機関等支援ツールの活用も併せてご検討ください。

INPIT外国出願補助金(出願補助)令和7年度第1回公募 申請のきっかけ

